



令和4年12月16日
大臣官房技術調査課
総合政策局技術政策課

**インフラ管理、災害対応に活用できる長時間飛行(6時間を目標)ドローンの
実装化に参画する企業を募集**
～ 行政ニーズに対応した汎用性の高いドローンの利活用等に係る技術検討会
国土交通省の現場等を活用したドローン実証等を実施します～

国土交通省では、「行政ニーズに対応した汎用性の高いドローンの利活用等に係る技術検討会」での議論を踏まえ、耐候性、長時間航行等にも対応した汎用性の高いドローンの現場実装に向け、官民が連携して取り組みを加速しているところです。

国土交通省の現場では、災害時の被災状況調査、建設現場での測量、インフラ施設の点検等でドローンを活用しています。今般の航空法改正によるレベル4（有人地帯での補助者なし目視外飛行）の解禁や長時間飛行ドローンの市場における開発状況等を受け、火山等の遠隔地や危険地域への飛行や現場の測量等、長時間の飛行を必要とする運用が今後想定されています。

これらをふまえ、行政ニーズに対応したドローン本体の標準的な性能規定化及び調達等に資するため、荒川第二調節池の現場を活用したドローン実証等を下記の通り実施するにあたり、対象となるドローンを募集します。

【募集要項】

1. 募集期間

令和4年12月16日（金）～令和5年1月16日（月） 18時（一次締切り）
～令和5年9月29日（金） 18時（最終締切り）

2. 実証日時

一次締切りまでに応募があったものについては、令和5年2月～3月を予定
それ以降に応募があったものについては、次年度、個別に調整

3. 公募内容

別紙のとおり

4. 応募方法

期日までに、下記 URL よりダウンロードできる応募様式に記載の上 hqt-drone-gicho[at]gxb.mlit.go.jp までメールで送付ください（[at]を@に置き換えて下さい）。

応募様式掲載ページ（https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000924.html）

【問合せ先】

大臣官房技術調査課 新井・上西（公募対象のドローンについて）

電話：03-5253-8111（内線 22345・22348）、03-5253-8125(直通) FAX：03-5253-1536

総合政策局技術政策課 寺園・大崎（実証について）

電話：03-5253-8111（内線 25651・25634）、03-5253-8308(直通) FAX：03-5253-1560